

1. 業務報告書

平成31年4月 1日から
令和 2年3月31日まで

(1) 事業概況

事業方針

県内景気の緩やかな回復基調が続く中、ここ数年企業業績の好転や金融機関のローパー融資推進の影響等から、保証債務残高の減少が続いている。

保証承諾は平成29年度をボトムに持ち直しつつあるが、中小企業・小規模事業者の事業の発展を支えるため、多様なニーズに対して、これまで以上に適時迅速に対応していかなければならない。

このため、金融機関とより密着した連携体制の構築を進め、さらなる連携支援の推進を図りながら、利用者目線に立った金融と経営の一体的支援を推し進めていくこととした。

回収については、サービスの有効活用を図りつつ、管理コストを考慮した取り組みを取り入れ、より一層効率性を重視した管理回収を図ることとした。

また、保証承諾・保証債務残高の回復等に取り組み、安定した業務運営に必要な収入を確保するとともに、各職員がコスト意識を持ち、業務の効率化を進め、金融機関等関係機関との連携強化、中小企業者に対するサービス向上のために職員の能力向上・人材育成に努めていくこととした。

以上を基本方針として第66期の業務運営方針と事業計画を次のとおりとした。

(1) 業務運営方針

- ① 中小企業・小規模事業者の事業発展を支援するため、日頃より金融機関との対話を行い連携体制の確立を図り、連携支援をより一層推進する
- ② 多様なライフステージの各局面において、信用保証を必要とする中小企業・小規模事業者に対し最適な保証を提供し、資金繰りの安定化を図る
- ③ 利用者本位を第一とし、常に保証利用者側の立場に立ち、迅速な保証対応に努め、顧客の満足感、納得感の向上を図る
- ④ 中小企業の経営改善や事業再生の促進強化のため、中小企業の多様なニーズに応える経営改善・金融支援を行うとともに、公的機関として金融調整等の仲介機能を果たすため、経営サポート会議の開催等関係機関との連携強化に努める
- ⑤ 債務者・関係人の現況調査を徹底し、管理コストを考慮した的確な回収方針決定と定期的な進捗管理を行い回収増に努めるとともに、事業を継続しながら返済を履行している経営者に対して、協会が行う経営支援を積極的に提案し、経営改善に取り組み再生支援に繋げる
- ⑥ 金融機関等と連携し、中小企業者のニーズに合った保証を提供、またボランティア活動や地域イベントの参加等、地域社会の貢献に努める
- ⑦ 顧客満足の向上のため、中小企業のライフステージに応じた支援を行えるよう人材を育成し、またホームページと「LINE@」の活用により、有益となる情報を迅速かつ効果的に発信、さらに各種メディアを有効に活用し、信用保証協会を積極的にPRする

- ⑧ 持続可能な経営基盤の確保のため、職員が安心して業務に取り組むことが出来る就労環境を整備し、職員の心身の健康管理を徹底し、職員の意識改革ならびに経費の削減、管理を徹底する
- ⑨ コンプライアンス態勢の更なる充実と反社会的勢力等排除に向けた関係機関との一層の連携

(2) 事業計画

① 保証承諾額	36,000 百万円
② 期末保証債務残高	112,306 百万円
③ 代位弁済額	2,058 百万円
④ 対債務者回収額	1,510 百万円

県内経済金融情勢

当期（第66期：平成31年4月1日から令和2年3月31日）の県内経済情勢について、全体判断は、引き続き拡大基調にあるがその速度は一段と緩やかになっているとされていたが、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大などから足踏み状態となり、観光関連産業、小売業、飲食業を中心に売上減少等の影響が出てきている。

県内中小企業の経営環境は、北陸新幹線開業効果に伴い好調さが続いていたが、その恩恵が全ての業種に及んでいるわけではなく、二極化が進む傾向にあった中で、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、中小企業の経営環境は急激に厳しい状況となってきた。

業 績

こうした状況の中、当協会は事業方針に則り、金融機関とより密着した連携体制を構築するため、県内主要金融機関との個別研修会・交流会を開催し、保証制度等の周知に努めるとともに意見・要望を収集し、随時対応することで連携強化に努めた。また、中小企業のライフステージに応じた的確な経営支援を行うため、「経営力強化支援事業」の派遣専門家のラインナップを拡充し、中小企業者の抱える様々な悩み・課題に対し、よりの確な支援を可能にした。加えて中小企業支援機関等と連携し、事業継続先の再生支援に取り組むことにより、地域経済の活性化に寄与するとともに、求償権消滅保証等の活用による債権回収に取り組んだ。

さらに、保証利用推進の取り組みとして、常勤役員及び業務推進役が各金融機関の本・母店をはじめ主要店舗を訪問し、意見交換を行った。

以上により、当期の業務実績は次のとおりとなった。

(1) 基本財産

当期の収支差額は63,721千円となり、財政基盤の強化のため、このうち31,860千円を基金準備金へ、残る31,860千円を収支差額変動準備金へ繰り入れた。この結果、期末における基本財産は、基金5,891,915千円、基金準備金14,221,864千円、合計20,113,779千円となった。

(2) 保証状況

当期中の保証承諾は、3,546件、33,561,467千円で、前期比件数113.3%、

金額 121.5%となり、件数・金額ともに前年実績を上回った。

また、期末における保証債務残高は、13,470 件、103,826,207 千円で、前期比件数 89.8%、金額 96.3%となった。

(3) 代位弁済及び回収状況

当期中の代位弁済は、185 件、1,824,836 千円で、前期比件数 75.5%、金額 85.6%となり、件数・金額ともに前期実績を下回った。

一方、求償権の対債務者回収は、1,318,427 千円（内元金 1,273,088 千円）で、前期比 71.2%となった。

事業の展望

米中貿易摩擦など海外経済の不透明感に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、回復基調が続いていた県内景気も悪化の傾向が鮮明になってきている。

このため、金融機関と協調連携の下、利用者目線に立った「金融と経営の一体的支援」を推進していく必要がある。

求償権回収については、昨年引き続き管理コストを考慮し、効率的な管理・回収に取り組む必要がある。

また、保証承諾の増加や保証債務残高の回復等に取り組み、安定した業務運営に必要な収入を確保するとともに、各職員がコスト意識を強く持ち、さらなる業務の効率化に努める。加えて、中小企業・小規模事業者へのサービス向上のために、職員個々の能力向上・人材育成に努めていくこととする。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が県内景気に暗い影を落としている状況下、公的「保証機関」として、地元中小企業・小規模事業者の成長と繁栄を金融面と経営面で力強くサポートし、地域経済の発展に貢献するため、第67期（令和2年度）の業務運営方針及び事業計画を次のとおりとした。

第 67 期（令和 2 年度）業務運営方針

- ① 金融機関との連携強化のため、日頃から金融機関と対話を行い、地域銀行、協同組織金融機関等の実情に応じた連携体制の確立を図る
- ② 多様なニーズに応える保証推進として、信用保証を必要とする中小企業のライフステージに応じた最適な保証を提供し、資金繰りの安定化を図る
- ③ 利用者本位の保証対応への取り組みとして、常に保証利用者側の立場に立ち、迅速な保証対応に努め、中小企業者の満足感、納得感の向上を図る
- ④ 経営支援・事業再生の促進強化のため、中小企業のライフステージに応じた的確な経営支援と、金融機関をはじめとした関係機関との連携支援強化に努める
- ⑤ 管理コストを考慮し効率性を重視した管理回収のため、債務者・関係人の現況調査を徹底し、的確な回収方針決定と定期的な進捗管理を行い、回収増に努めるとともに、事業を継続しながら返済を履行している経営者に対し、経営改善の支援を行うことで事業再生に繋げる
- ⑥ 地方創生等への対応として、高等教育機関と連携し信用保証講座等を実施し、また、地域社会の一員としてボランティア活動や地域イベントへの参加等、地域社会の貢献に努める
- ⑦ 協会ファンの増大と認知度の向上のため、顧客第一を考えた行動ができる人

材の育成を行い、またホームページや「LINE公式アカウント」、広報紙の活用により、有益となる情報を迅速かつ効果的に発信、さらに各種メディアを有効に活用し、信用保証協会を積極的にPRする

- ⑧ 持続可能な経営基盤の確保のため、職員が安心して業務に取り組むことが出来る就労環境を整備し、心身の健康管理を行うとともに、職員の収支に対する意識改革並びに経費の削減・管理を徹底する
- ⑨ コンプライアンス態勢の充実として、研修や周知活動により啓発に努め、反社会的勢力等排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図る

第67期（令和2年度）事業計画

① 保証承諾額	38,400 百万円
② 期末保証債務残高	111,391 百万円
③ 代位弁済額	2,009 百万円
④ 対債務者回収額	1,200 百万円

令和元年度 事業報告書

収支計算書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
経常収入	1,527,382,593
保証料	1,100,295,447
預け金利息	1,477,426
有価証券利息・配当金	159,367,677
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	23,081,235
事務補助金	65,957,791
責任共有負担金	152,738,000
雑収入	24,465,017
経常支出	1,441,187,820
業務費	794,095,279
借入金利息	0
信用保険料	620,952,170
責任共有負担金納付金	23,624,128
雑支出	2,516,243
経常収支差額	86,194,773
経常外収入	2,808,428,377
償却求償権回収金	238,587,257
責任準備金戻入	663,665,130
求償権償却準備金戻入	144,531,549
求償権補てん金戻入	1,761,114,341
補助金	0
その他収入	530,100
経常外支出	2,830,902,389
求償権償却	2,106,311,097
譲受債権償却	0
有価証券償却	10,080,354
雑勘定償却	8,275,229
退職金	14,164,402
責任準備金繰入	645,124,702
求償権償却準備金繰入	46,938,280
その他支出	8,325
経常外収支差額	△ 22,474,012
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	63,720,761
収支差額変動準備金繰入額	31,860,380
基本財産繰入額	31,860,381

保証料

決算書上の保証料は、受入保証料のうち当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

預け金利息等

金融機関等への預け金の利息と国債・社債・地方債等の利息配当金です。

求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体等から受領した損失補償金からなっています。

当期収支差額

基本財産及び収支差額変動準備金に組入れ、当協会が健全な経営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要不可欠な基本財産の増強に充てています。

信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。(当期支払保険料-当期返還保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期未経過保険料)を計上しています。

求償権償却

年度末求償権のうち法的整理等の結果回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金残高等を計上しています。

責任準備金繰入

景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え(支払い資金)として、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つ観点から求償権の回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	283,390	基本財産	20,113,779,109
現金	283,390	基金	5,891,915,000
小切手	0	基金準備金	14,221,864,109
預け金	4,366,768,872	制度改革促進基金	0
当座預金	0	収支差額変動準備金	5,730,575,302
普通預金	1,054,695,891	責任準備金	645,124,702
通知預金	0	求償権償却準備金	46,938,280
定期預金	3,300,000,000	退職給与引当金	571,445,180
郵便貯金	12,072,981	損失補償金	1,433,129,602
金銭信託	0	保証債務	103,826,207,426
有価証券	24,078,230,051	求償権補てん金	0
国債	0	保険金	0
地方債	13,717,850,000	損失補償補てん金	0
社債	10,195,500,000	借入金	0
株式	164,880,051	長期借入金	0
受益証券	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
その他有価証券	2,346,477	短期借入金	0
新株予約権	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
ファンド出資	2,346,477	収支差額変動準備金造成資金	0
動産・不動産	853,638,387	雑勘定	2,963,613,449
事業用不動産	824,208,284	仮受金	4,358,803
事業用動産	29,430,103	保険納付金	89,678,741
所有動産・不動産	0	損失補償納付金	6,853,157
損失補償金見返	1,433,129,602	未経過保証料	2,856,915,198
保証債務見返	103,826,207,426	未払保険料	584,098
求償権	344,102,808	未払費用	5,223,452
譲受債権	0		
雑勘定	426,106,037		
仮払金	457,369		
保証金	50,000		
厚生基金	124,291,900		
連合会勘定	43,786		
未收利息	18,366,735		
未経過保険料	282,896,247		
制度改革促進基金造成資金	0		
合 計	135,330,813,050	合 計	135,330,813,050

基本財産

株式会社の資本金に相当します。出資金としての性格をもつ出損金と金融機関等負担額からなる【基金】と、過去の収支差額の累計の【基金準備金】の残高を計上しています。

収支差額
変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合には、これを取り崩して、協会経営が不安定になることを防ぐことができます。

未経過保証料

受入保証料のうち当該決算期間の未経過分(次年度以降に係わる保証料)を計上しています。

求償権

経理上の求償権は、代位弁済した金額から回収金並びに日本の政策金融公庫からの保険金受領分等を控除した額です。

未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫に支払った保険料のうち、翌事業年度に属する分を計上しています。

財産目録

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	283,390	責任準備金	645,124,702
預け金	4,366,768,872	求償権償却準備金	46,938,280
金銭信託	0	退職給与引当金	571,445,180
有価証券	24,078,230,051	損失補償金	1,433,129,602
その他有価証券	2,346,477	保証債務	103,826,207,426
動産・不動産	853,638,387	求償権補てん金	0
損失補償金見返	1,433,129,602	借入金	0
保証債務見返	103,826,207,426	雑勘定	2,963,613,449
求償権	344,102,808		
譲受債権	0		
雑勘定	426,106,037		
合 計	135,330,813,050	合 計	109,486,458,639
		正味財産	25,844,354,411